

令和 5 年 2 月 2 7 日  
国立研究開発法人  
日本原子力研究開発機構  
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんクリアランス金属の再利用について  
(お知らせ)

新型転換炉原型炉ふげん（以下「ふげん」という。）は、2018 年（平成 30 年）8 月 31 日にタービン建屋の解体撤去物（炭素鋼やステンレス鋼を主要材質とする金属類約 1,100 トン）について、クリアランス制度に基づき原子力規制委員会から測定・評価方法の認可を受け、これまで「ふげん」で測定及び評価を実施し、原子力規制委員会の確認を受けた解体撤去物（クリアランス金属）は、約 415 トンとなっています。

「ふげん」では、これらクリアランス金属については、環境負荷低減、放射性廃棄物量の低減、資源の有効利用の観点から、可能な限り再利用していくべきものと考えています。

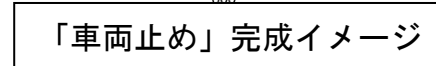
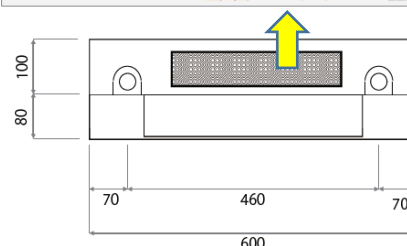
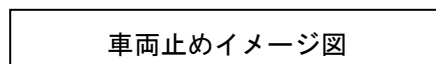
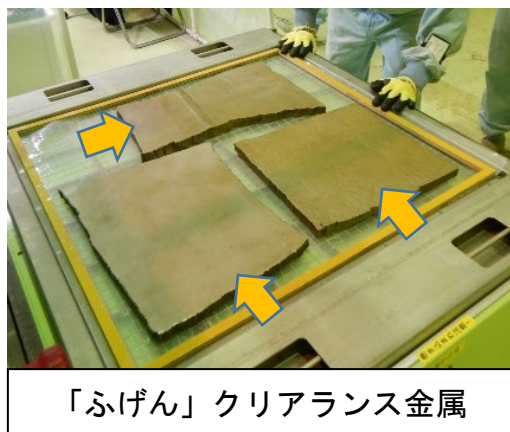
今般、クリアランス制度の社会定着を促進するための理解方策、活用方策の一つとして、「車両止め」の製作・設置を行うこととしましたので、お知らせいたします。

別紙 「車両止め」製作の計画及びスケジュール（予定）

### 「車両止め」製作の計画及びスケジュール（予定）

- 「ふげん」クリアランス金属：約500kg
- 車両止めの製作数量：3対（6個）

#### 【車両止め製作までの流れ】



#### 車両止め製作スケジュール

- クリアランス金属加工  
2月27日～3月23日
- 敦賀事業本部駐車場設置  
3月30日
- 電力PR館施設への展示（調整中）  
3月31日

以上